(5) 職員手当の状況(平成28年4月1日現在)

	区分		古給家 (白	口都合很職)	古	給率(定年退職)				
退職手当	勤続20年		支給率(自己都合退職) 20.4450月分		25.55625月分		国と同じ			
	25年		29.1450月分		34.5825月分					
	35年		41.3250月分		49.5900月分					
			49.5900月分		49.5900月分					
			期末勤勉		1	計 計				
期末・勤勉手当	6月期	1	.225月分	0.80月分		2.025月分				
	12月期		.375月分	0.80月分	}	2.175月分	国と同じ			
	計		2.600月分	1.60月分		4.200月分				
					J	1.2007 373				
		職制上の段階、職務の等級による加算措置 有職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給								
寒冷地手当	支給額は51,700円~131,900円(幌延町は1級地)									
	○配偶者 13,000円									
扶養手当	○扶養親族(配偶者を※注16年から注22年ま	国と同じ								
	※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算									
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100 ~ 27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月									
	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給									
特殊勤務手当		手当の)種類		区分	支 給 額	額			
	(1) 往診手当 1回 診療報酬等による									
	(2)手術手当			1 🗆	診療報酬等による					
	(3)放射線作業手当	í			日額	210円	異なる			
	(4)病理細菌業務手	当			日額	210円				
	(5)医師研究手当			月額	500,000円					
	(6)感染症等防疫作			日額	210円					
	(7)死体処理作業手			日額	2,000円					
	(8)夜間看護等手当	の勤務時間内)		1 🗆	1,700円~6,800円					
	夜間看護等手当(正規の勤務時間外)					300円~600円				
管理職手当	主幹職以上に支給 給料に対し、課長職11%、主幹職9%									
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急又はその他公務の運営の必要により週休日等に勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき4,000~12,000円									
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間 1 時間につき、0.25 ~ 0.75の割増									

(6) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。 ※(参考値)は国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	平成24年度	平成24年度 (参考値)	平成25年度	平成25年度 (参考値)	平成26年度	平成27年度
幌 延 町	102.9	(95.0)	103.6	(95.6)	98.2	97.0
猿 払 村	105.8	(97.6)	105.9	(97.8)	97.1	97.6
浜 頓 別 町	102.3	(94.4)	102.3	(94.4)	95.5	94.1
中頓別町	105.4	(97.2)	106.9	(98.6)	99.4	97.8
枝 幸 町	101.3	(93.5)	102.5	(94.7)	94.6	95.6
豊富町	103.6	(95.9)	104.2	(96.4)	96.2	97.1
礼 文 町	101.4	(93.6)	100.5	(92.9)	91.9	91.5
利 尻 町	99.0	(91.4)	100.2	(92.4)	91.2	93.0
利尻富士町	98.7	(91.1)	99.2	(91.6)	93.1	91.8